

特別支援教育を取り巻く 学校施設の現状等



1. 学校施設の現状

1. 学校施設の現状

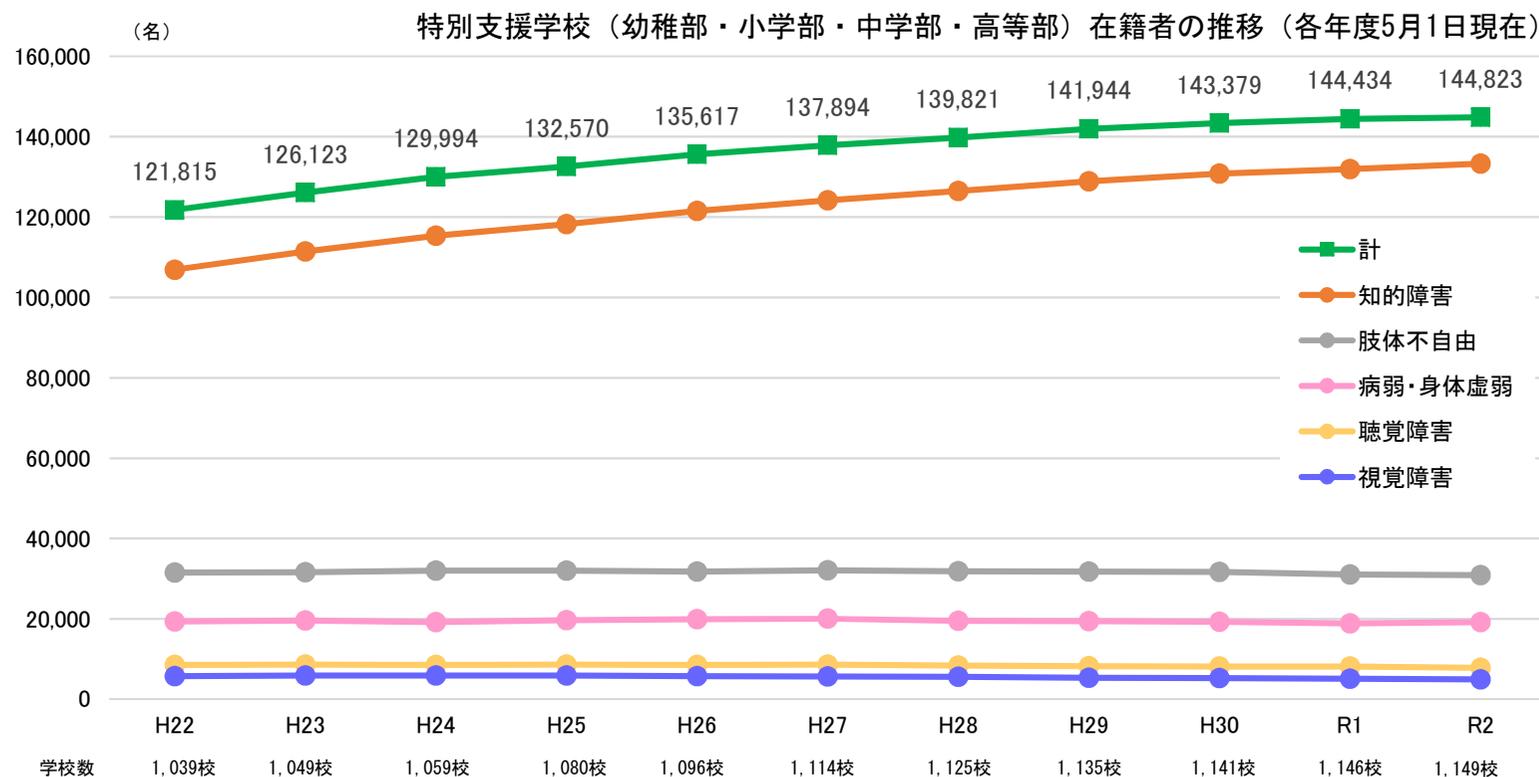
(1) 学校数・児童生徒数・教員数(令和3年度)

		幼稚園	幼保連携型 認定こども園	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
学校数 (校)	計	9,421	6,269	19,340	10,077	151	4,857	56	1,160
	国立	49	—	67	68	5	15	4	45
	公立	3,104	862	19,032	9,231	145	3,522	34	1,100
	私立	6,268	5,407	241	778	1	1,320	18	15
児童 生徒数 (人)	計	1,009,109	796,866	6,223,401	3,229,707	58,568	3,008,182	32,756	146,290
	国立	4,902	—	36,171	27,267	3,894	8,254	2,886	2,907
	公立	128,570	96,450	6,107,708	2,957,191	54,480	1,989,290	23,000	142,528
	私立	875,637	700,416	79,522	245,249	194	1,010,638	6,870	855
教員数 (人)	計	90,201	129,111	422,865	248,254	5,382	226,728	2,721	86,143

【出典】学校基本調査（令和3年度）
※国公私の合計

1. 学校施設の現状

(2) 特別支援教育等を受ける学校数・児童生徒数(令和2年度)①



【令和2年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	86	119	790	352	158	1,505
在籍者数	4,978	7,850	133,308	30,905	19,240	196,281

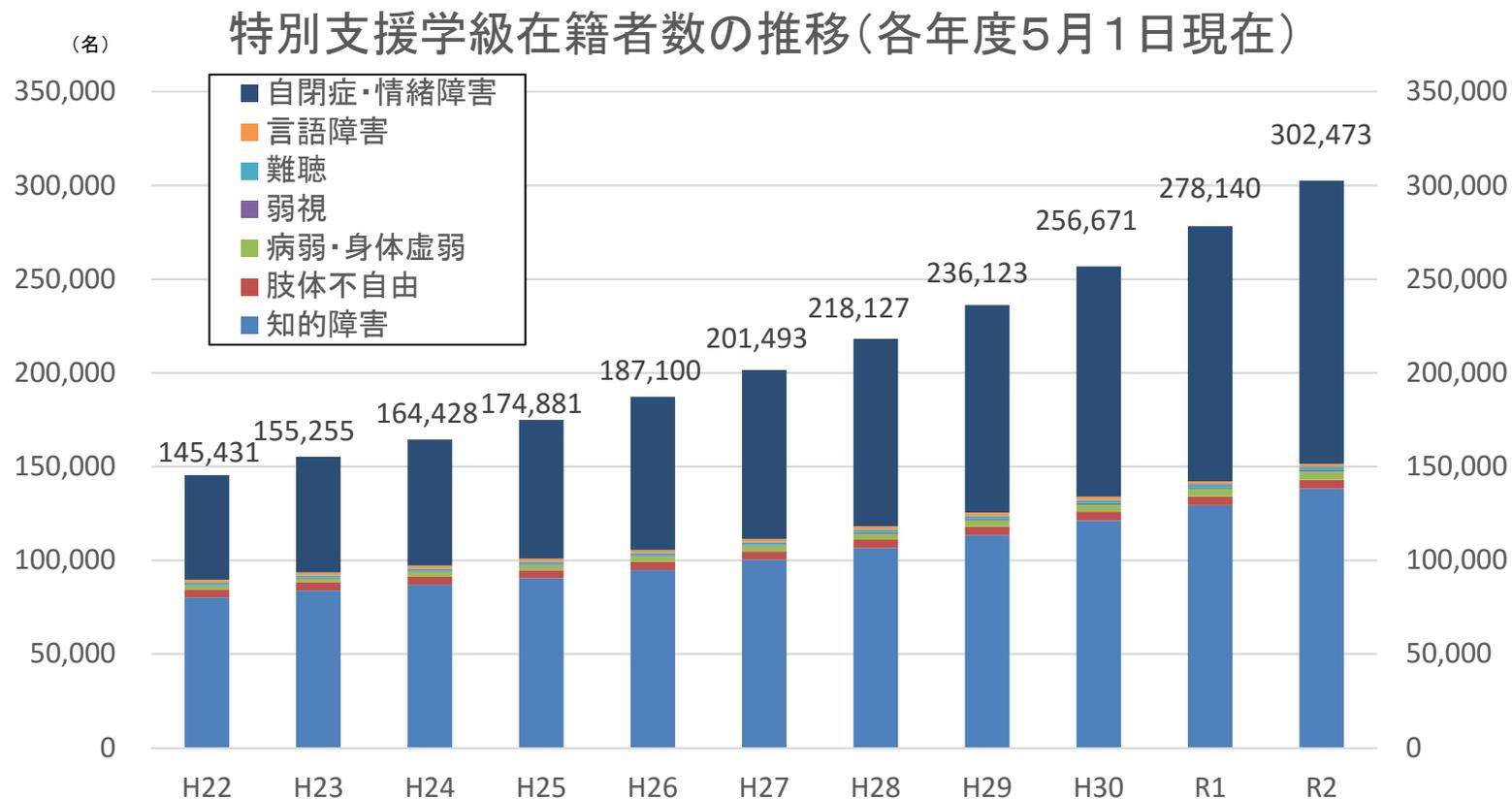
(出典) 学校基本統計

※表の学校数は、平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれの障害種に集計している。このため、グラフと表の数値は一致しない。

1. 学校施設の現状

(2) 特別支援教育等を受ける学校数・児童生徒数(令和2年度)②

特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向。



【令和2年度の状況】

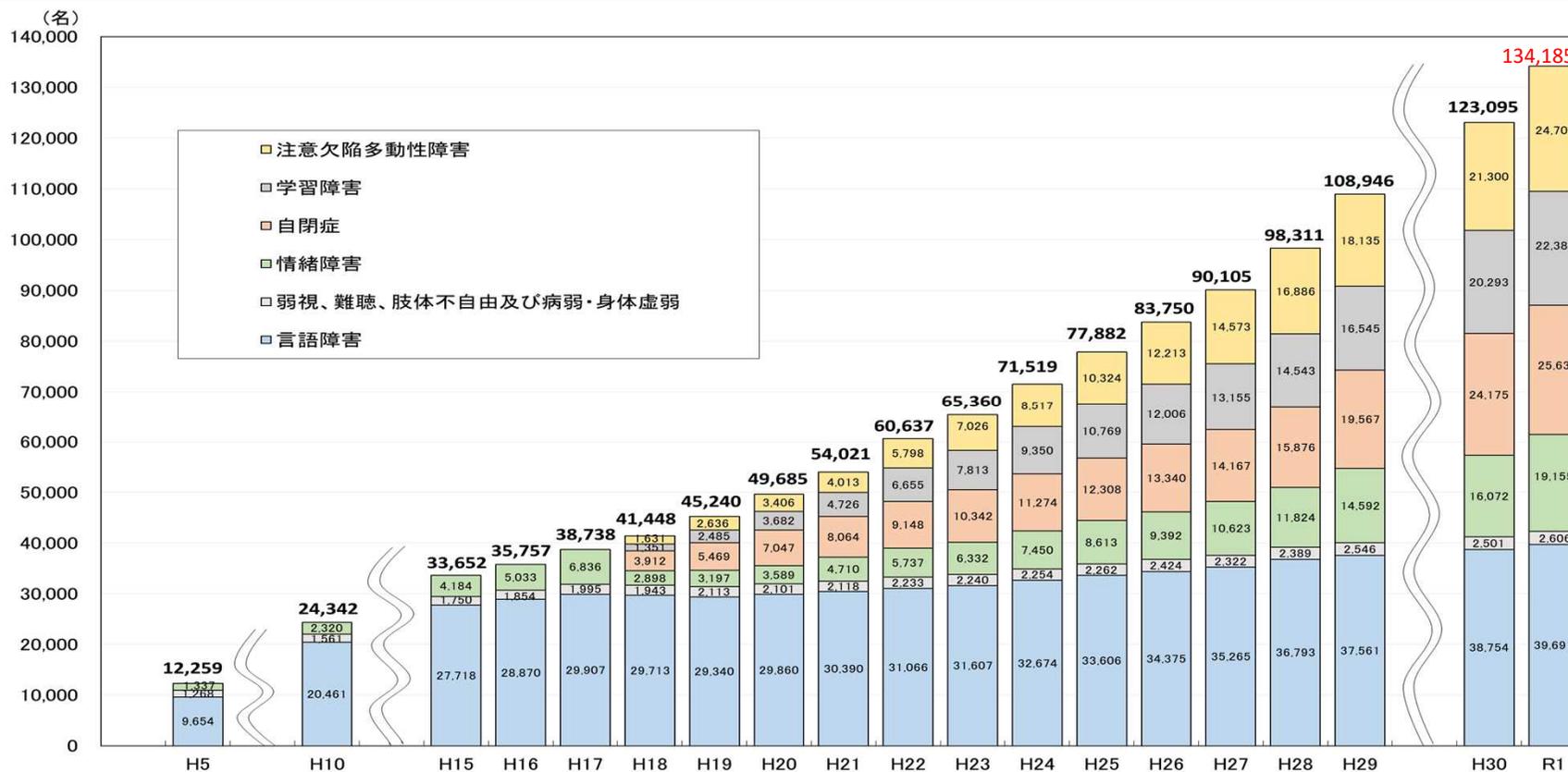
	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	30,212	3,192	2,708	561	1,332	715	31,227	69,947
在籍者数	138,232	4,685	4,312	643	1,965	1,495	151,141	302,473

(出典)学校基本統計

1. 学校施設の現状

(2) 特別支援教育等を受ける学校数・児童生徒数(令和2年度)③

通級による指導を受けている児童生徒数は、増加傾向。



※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。
 ※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

【令和元年度の状況】

	注意欠陥多動性障害	学習障害	自閉症	情緒障害	弱視、難聴、肢体不自由及び病弱・身体虚弱	言語障害	計
児童生徒数	24,709	22,389	25,635	19,155	2,606	39,691	134,185

【参考】

小中高等学校等全体※
12,827,956

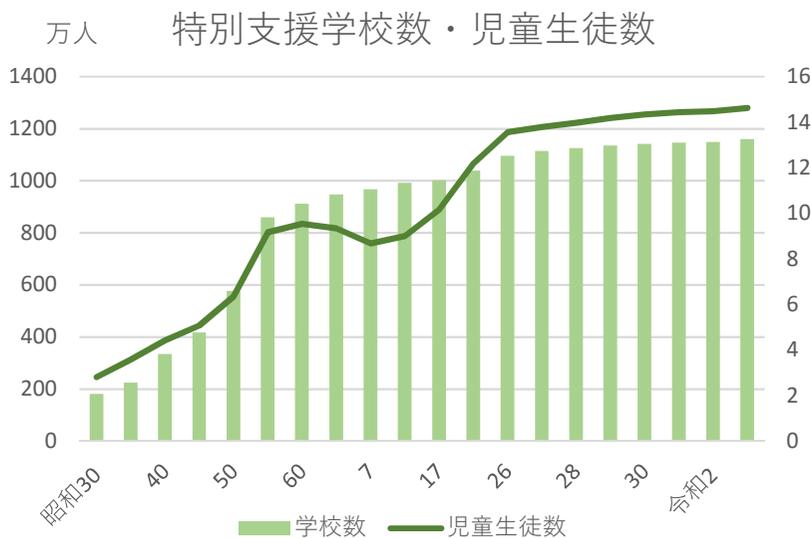
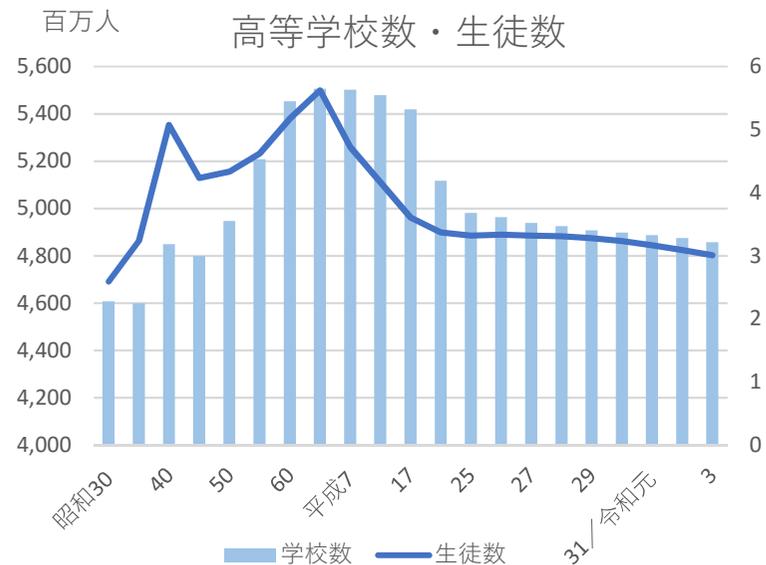
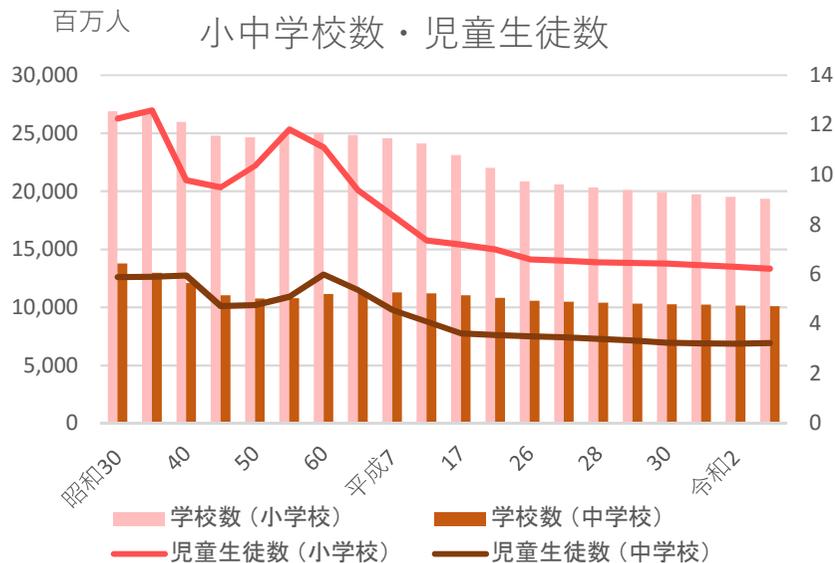
(出典) 学校基本調査
 ※国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校の児童生徒数

(出典) 令和元年度通級による指導実施状況調査

1. 学校施設の現状

(3) 学校数、児童生徒数の推移

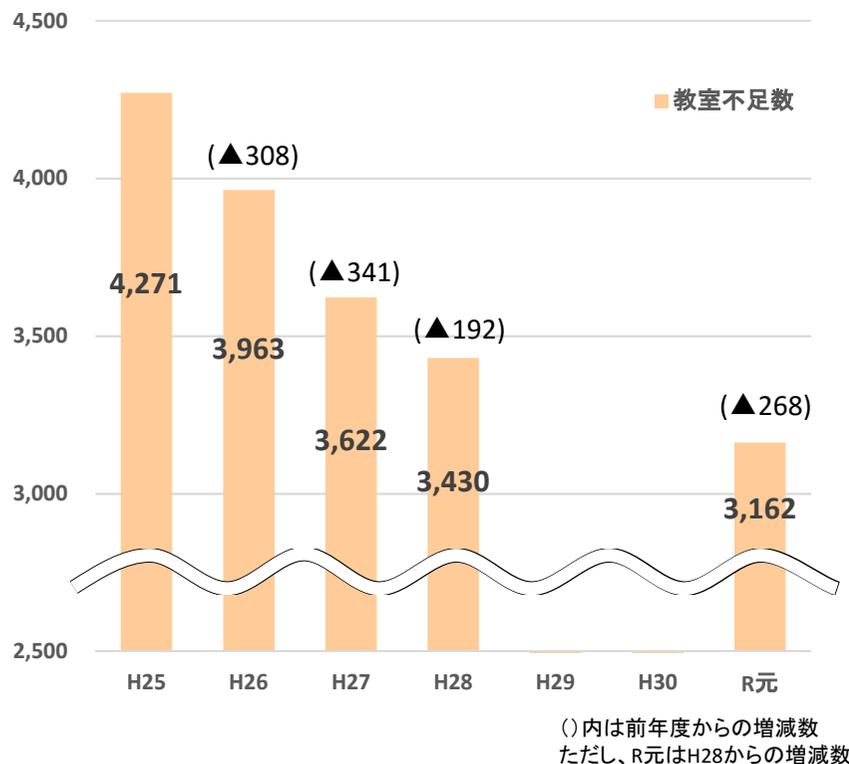
小中学校・高等学校の学校数・児童生徒数は近年減少傾向にある一方、特別支援学校数、通信制高等学校の学校数・児童生徒数は増加している。



※学校基本調査による ※国公立の合計数 ※通信制は併置校を含む

(4) 特別支援学校の教室不足について

公立特別支援学校における教室不足数の推移



⇒ 近年の特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加により、令和元年5月1日現在**3,162教室**が不足しており、全体としては教室不足数は減少しているものの、都道府県によっては、増加の傾向も散見される状況。

特別支援学校における教室不足の解消について(通知)
(令和2年1月31日付け元施助第8号)

- ◆各設置者に対し、受入れが想定される児童生徒数の推計を的確に行い、その推計を考慮した上で、**教室不足解消のための計画を策定し、総合的・計画的な取組をより一層推進することを要請。**
- ◆文部科学省では、教室不足のより一層の解消に向けて、**令和2年度から令和6年度までの期間(集中取組期間)**、各設置者の取組を集中的に支援。
- ◆**各都道府県教育委員会**に対し、集中取組期間において教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画(**集中取組計画**)の策定を要請。



文科省の支援策

- ◆各設置者が行う特別支援学校の施設整備に対して**優先的に国庫補助**
- ◆さらに、**集中取組期間**の間、既存施設を特別支援学校の用に供する改修事業について国庫補助の算定割合を**3分の1から2分の1へ引き上げ**

1. 学校施設の現状

(5)耐震化の状況①

公立小中学校の耐震化については、おおむね完了したところ。

構造体の耐震化

(出典) 令和3年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査

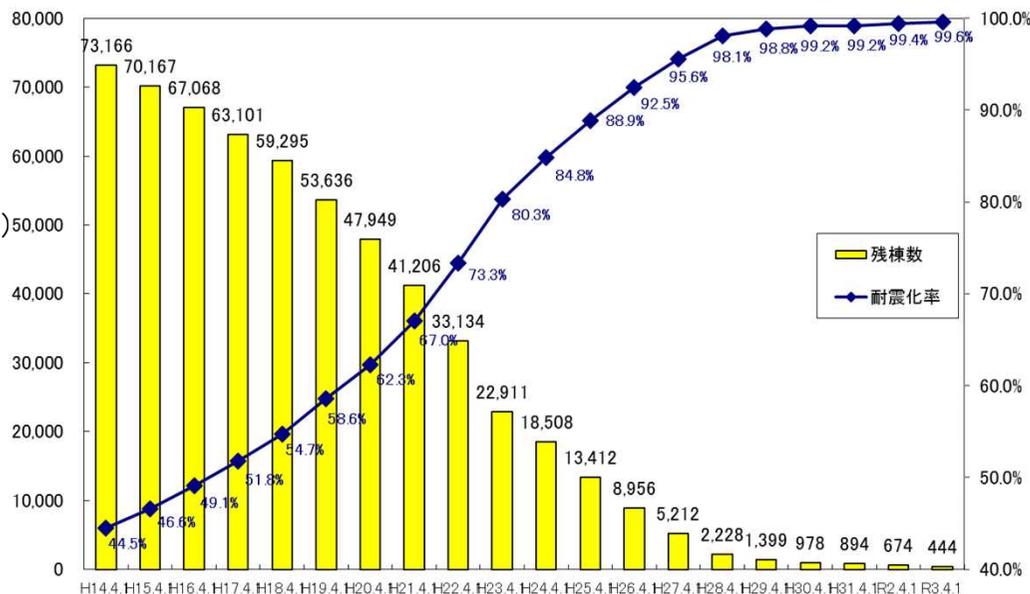
○ 耐震化率: **99.6%** (前年度 99.4%)
(113,966棟/114,410棟)

○ 耐震性がない建物
(耐震診断未実施の建物を含む): **444棟**
(前年度 674棟)

○ 各自治体の耐震化の状況

	令和2年度	令和3年度
耐震化完了	1,663 自治体 (93.2%)	1,694 自治体 (95.1%)
耐震化未完了	121 自治体 (6.8%)	88 自治体 (4.9%)

○ 耐震化の進捗状況



吊り天井等の落下防止対策

○ 吊り天井等の落下防止対策実施率: **99.5%** (前年度 99.2%)

○ 対策が未実施の吊り天井等を有する屋内運動場等: **165棟** (全棟数31,745棟の0.5%)

吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策

○ 耐震点検実施率: **94.3%** (26,414校/28,014校) (前年度92.6%)

○ 耐震対策実施率: **52.1%** (14,609校/28,014校) (前年度48.2%)

1. 学校施設の現状

(5)耐震化の状況②

公立特別支援学校の耐震化については、おおむね完了したところ。

校舎等の耐震化

○ 耐震化率: 99.7% (前年度 99.6%)

○ 耐震性がない建物

(耐震診断未実施の建物を含む): **15棟**
(前年度 22棟)

● このうち、倒壊の危険性が高い施設
(Is値0.3未満): 1棟

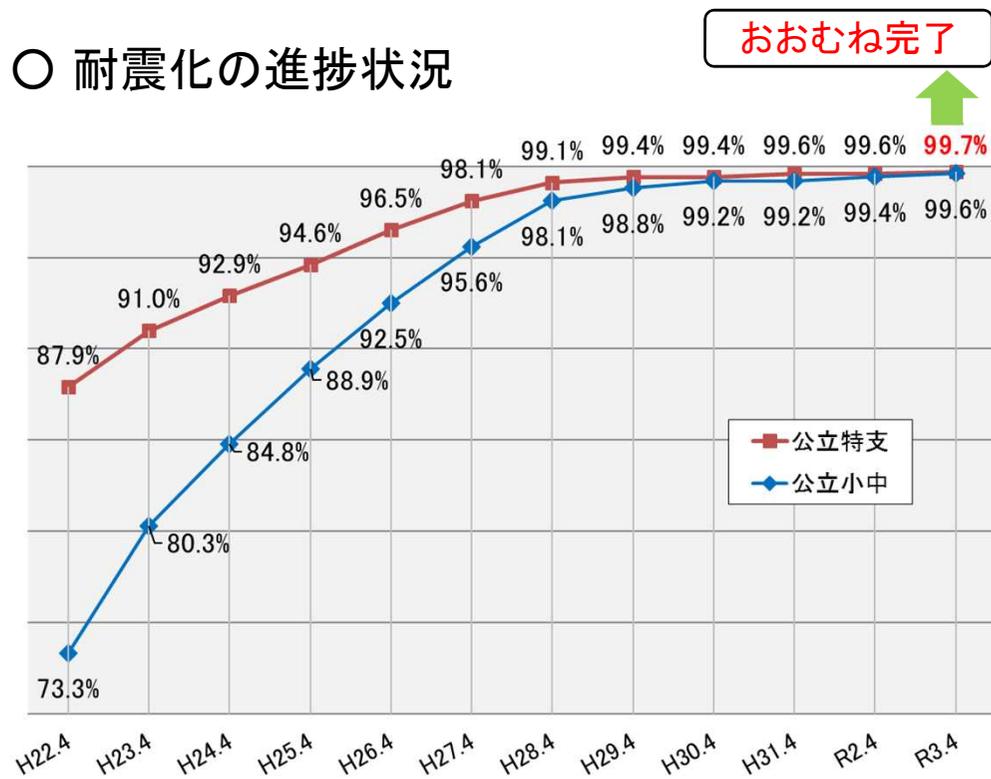
(前年度 1棟)

○ 各自治体の耐震化の状況

	令和2年度	令和3年度
耐震化完了	102自治体 (96.2%)	103自治体 (97.2%)
耐震化未完了	4自治体 (3.8%)	3自治体 (2.8%)

(出典) 令和3年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査

○ 耐震化の進捗状況



吊り天井などの非構造部材

○ 吊り天井について

落下防止対策実施率: 99.7% (前年度 99.6%) ➡ おおむね完了

○ 吊り天井以外の非構造部材について

点検実施率: 99.7% (前年度 99.7%) 対策実施率: 59.5% (前年度 54.3%)

1. 学校施設の現状

(5)耐震化の状況③

私立小中学校等施設の耐震化率は、9割を超え着実に進捗しているが、公立小中学校と比べて耐震対策が遅れている状況。児童生徒等の学習や生活の場であり、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなる私立学校施設の耐震化の早期完了を目指す。

校舎等の耐震化

○ 耐震化率: **92.3%** (前年度 91.4%)

○ 耐震性がない建物

(耐震診断未実施の建物を含む): **1,819棟**
(前年度 1,998棟)

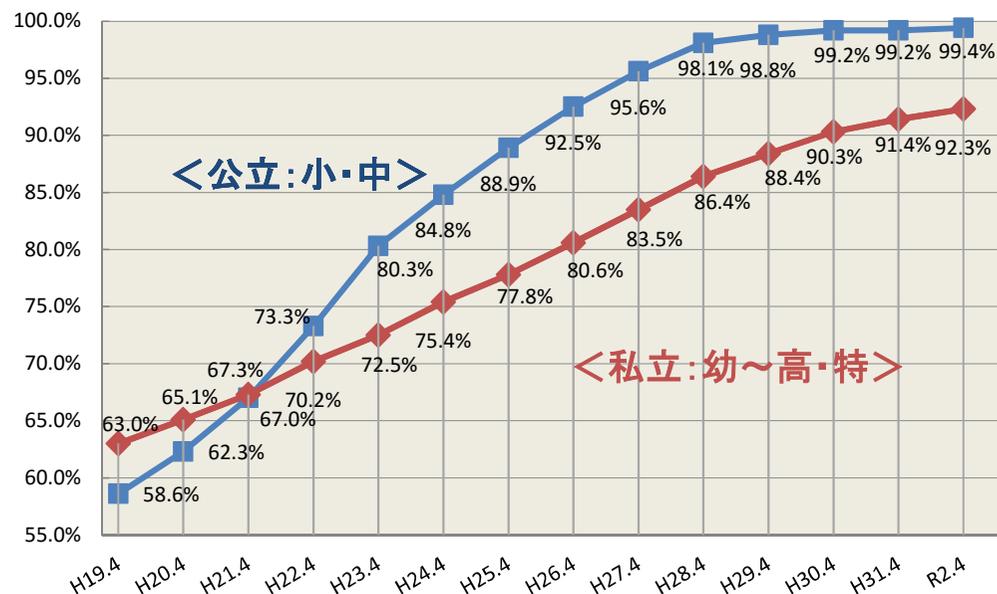
● このうち、倒壊の危険性が高い施設
(Is値0.3未満): **325棟**



更なる取組の推進が必要

(出典) 2020年度(令和2年度)私立学校施設の耐震改修状況等調査

○ 耐震化の進捗状況



吊り天井などの非構造部材

○ 吊り天井について

落下防止対策実施率: **83.0%** (前年度 81.2%) 更なる取組の推進が必要

○ 吊り天井以外の非構造部材について

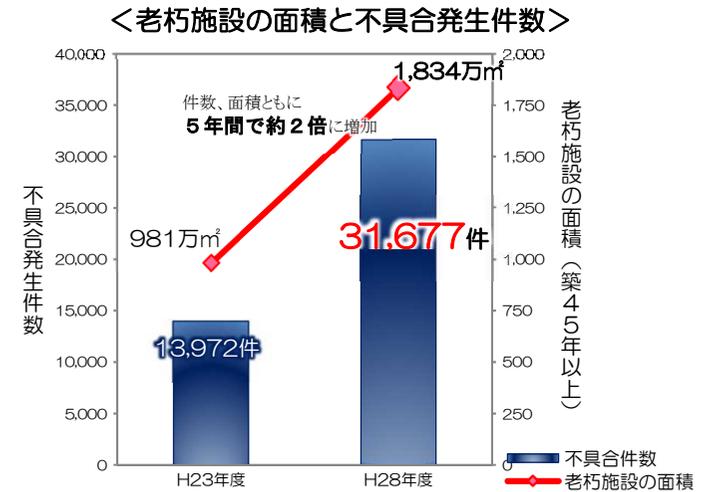
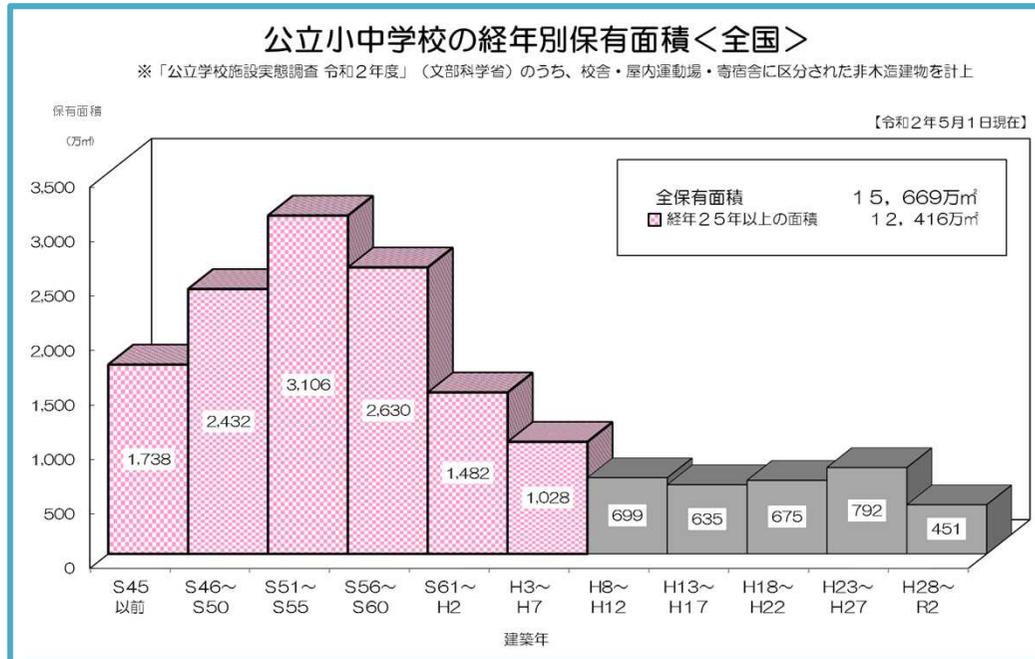
点検実施率: **61.4%**

対策実施率: **42.9%**

1. 学校施設の現状

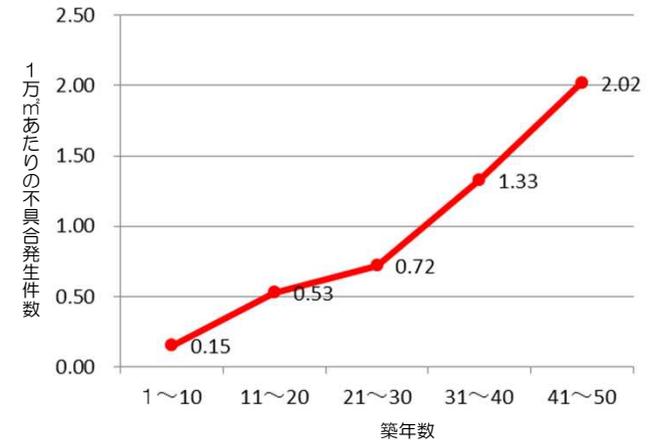
(6) 老朽化の状況①

公立小中学校の校舎は昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約8割



<築年数と安全面の不具合発生率>

抽出調査(調査対象47市町村が設置する公立小中学校3,535校)。グラフは外部・内部・設備改修を行ったものを除いた保有施設面積と安全面の不具合等の発生状況を示すもの。(文部科学省調査)



劣化による配管破損



老朽化により手すりが落下

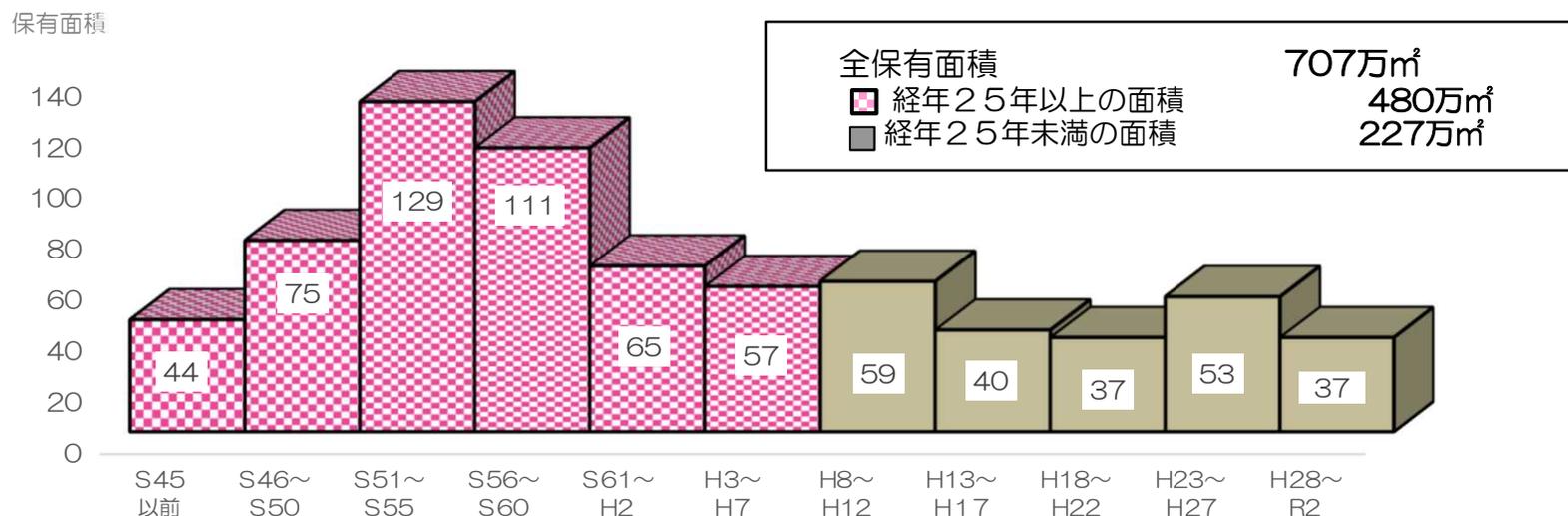
1. 学校施設の現状

(6)老朽化の状況②

公立特別支援学校の校舎は昭和50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約7割

公立特別支援学校の建築年別保有面積＜全国＞

【令和2年5月1日現在】



※「公立学校施設実態調査 令和2年度」(文部科学省)のうち、校舎・屋内運動場・寄宿舎に区分された非木造建物を計上



劣化による配管破損



老朽化により手すりが落下

1. 学校施設の現状

(7) 学校施設の防災機能等

防災機能の保有状況

(平成31年4月現在)

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、学校施設における防災機能の強化が必要。

【避難所に指定されている学校の防災機能の保有状況】

学校種別	小・中学校	高等学校	特別支援学校
全公立学校数及び避難所指定学校数			
全公立学校数	28,613校 (100%)	3,599校 (100%)	1,073校 (100%)
避難所指定学校数	27,149校 (94.9%)	2,712校 (75.4%)	488校 (45.5%)
各防災機能の保有学校数と避難所指定学校数に対する割合			
備蓄倉庫	21,762校 <80.2%>	1,596校 <58.8%>	335校 <68.6%>
飲料水	20,459校 <75.4%>	1,583校 <58.4%>	335校 <68.6%>
非常用発電機等	16,601校 <61.1%>	1,498校 <55.2%>	369校 <75.6%>
L P ガス等	16,016校 <59.0%>	1,083校 <39.9%>	242校 <49.6%>
災害時利用通信	22,423校 <82.6%>	1,787校 <65.9%>	319校 <65.4%>
断水時のトイレ	16,263校 <59.9%>	1,169校 <43.1%>	275校 <56.4%>

※ 小・中学校には、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程）を含む。

※ 高等学校には、中等教育学校（後期課程）を含む。

※ 避難所には、災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく「避難所」を含む

※ ハード面の整備状況だけでなく、ソフト面での取組を含めた保有状況

(出典) 避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（文部科学省）

1. 学校施設の現状

(8) 学校施設の空調・トイレの状況

【公立学校施設の空調(冷房)設備※の設置状況】 令和2年9月1日現在

学校種	室の種類	保有室数	うち設置済室数	設置率
小中学校	普通教室	382,666	354,998	92.8%
	特別教室	372,309	206,663	55.5%
	体育館等	33,132	1,759	5.3%
特別支援学校	普通教室	28,872	27,387	94.9%
	特別教室	20,382	17,208	84.4%
	体育館等	1,120	245	21.9%

※冷房機能を有した設備(スポットクーラーを含む。)

【公立学校施設のトイレ※1の整備状況】 令和2年9月1日現在

	洋便器数(基)	和便器数(基)	合計(基)	洋便器率※2
小中学校	773,682	583,317	1,356,999	57.0%
特別支援学校	38,236	9,891	48,127	79.4%

※1 多目的トイレ(多目的トイレ・障害者トイレ・だれでもトイレ等)を含む、男子トイレの小便器は対象外。

※2 H28年度は小中学校のみ調査。

1. 学校施設の現状

(9) 学校施設のバリアフリー化の状況①

公立小中学校等

校舎

令和2年5月1日現在

	学校数 A	車椅子使用者用 トイレ B B/A		スロープ等による段差解消				エレベーター (1階建ての建物のみ 保有する学校を含む)		
				門から 建物の前まで C C/A		昇降口・玄関等から 教室等まで D D/A		E	E/A	うち 1階建て
全体	28,156	18,359	(65.2%)	22,111	(78.5%)	16,122	(57.3%)	7,634	(27.1%)	248
うち 要配慮者 在籍 ^{※1}	6,303	4,970	(78.9%)	5,395	(85.6%)	4,576	(72.6%)	2,568	(40.7%)	26
うち 避難所 ^{※2}	22,669	15,166	(66.9%)	17,939	(79.1%)	13,278	(58.6%)	6,118	(27.0%)	157

屋内運動場

令和2年5月1日現在

	学校数 A	車椅子使用者用 トイレ B B/A		スロープ等による段差解消				エレベーター (1階建ての建物のみ 保有する学校を含む)		
				門から 建物の前まで C C/A		昇降口・玄関等から アリーナ等まで D D/A		E	E/A	うち 1階建て
全体	27,890	10,299	(36.9%)	20,747	(74.4%)	15,884	(57.0%)	18,387	(65.9%)	17,060
うち 要配慮者 在籍 ^{※1}	6,278	2,638	(42.0%)	5,039	(80.3%)	4,126	(65.7%)	3,977	(63.3%)	3,514
うち 避難所 ^{※2}	26,439	9,830	(37.2%)	19,791	(74.9%)	15,201	(57.5%)	17,362	(65.7%)	16,078

※1 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員が在籍する学校。

※2 避難所に指定されている学校。災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく避難所を含む。

1. 学校施設の現状

(9) 学校施設のバリアフリー化の状況②

公立特別支援学校

校舎

令和2年5月1日現在

	学校数 A	車椅子使用者用 トイレ B B/A		スロープ等による段差解消				エレベーター (1階建ての建物のみ 保有する学校を含む)		
				門から 建物の前まで C C/A		昇降口・玄関等から 教室等まで D D/A		E	E/A	うち 1階建て
全体	1,053	1,009	(95.8%)	993	(94.3%)	944	(89.6%)	904	(85.8%)	70
うち 要配慮者 在籍 ^{※1}	875	852	(97.4%)	843	(96.3%)	808	(92.3%)	790	(90.3%)	64
うち 避難所 ^{※2}	406	393	(96.8%)	386	(95.1%)	375	(92.4%)	357	(87.9%)	26

屋内運動場

令和2年5月1日現在

	学校数 A	車椅子使用者用 トイレ B B/A		スロープ等による段差解消				エレベーター (1階建ての建物のみ 保有する学校を含む)		
				門から 建物の前まで C C/A		昇降口・玄関等から アリーナ等まで D D/A		E	E/A	うち 1階建て
全体	1,008	765	(75.9%)	930	(92.3%)	880	(87.3%)	892	(88.5%)	681
うち 要配慮者 在籍 ^{※1}	835	658	(78.8%)	792	(94.9%)	753	(90.2%)	752	(90.1%)	567
うち 避難所 ^{※2}	507	367	(72.4%)	473	(93.3%)	447	(88.2%)	449	(88.6%)	335

※1 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員が在籍する学校。

※2 避難所に指定されている学校。災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく避難所を含む。

2. 補助制度

2. 補助制度

(1) 公立学校施設の国庫補助について①

公立学校施設の整備

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

2,352億円 + 事項要求
688億円



新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

背景

- ◆ 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- ◆ 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- ◆ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

1 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化

2 防災・減災、国土強靱化の推進 <事項要求>

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
(バリアフリー化、空調設置、トイレ改修等)

3 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

具体的な支援策

- **制度改正**：
 - 複合化を伴う長寿命化改修等の補助率引上げ
 - 大規模改造事業の上下限額見直し
 - 脱炭素化の取組に対する支援拡充

- **単価改定：対前年度比 +28.1%**
〈木材利用、LED照明など標準仕様見直し等〉
小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合
R3:220,700円/m² ⇒ R4:282,800円/m²



老朽化対策と一体で教室の一部を新しい学びに対応する創造的空間に転換

複合化・共用化・集約化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



体育館の空調設置、断熱化などにより良好な室内環境を確保し、多様な活動に対応



ロッカースペースの配置の工夫等による教室空間の有効活用



多機能トイレの整備

避難所としての防災機能強化

国土強靱化

激甚化・頻発化する災害への対応



台風被害により屋根が消失した体育館

新しい時代の学校施設



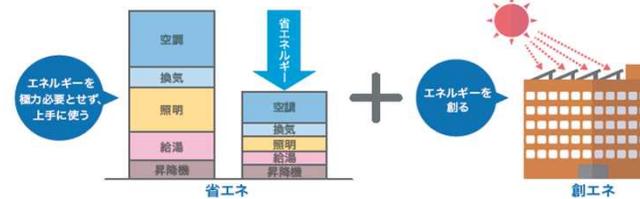
校舎の柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習・生活環境や脱炭素化を実現

脱炭素化



ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指す建築物



(1) 公立学校施設の国庫補助について②

公立学校施設のバリアフリー化工事の国庫補助算定割合引上げ

1. 整備の必要性

- バリアフリー法の一部改正に伴い既存学校施設を含めてバリアフリー化の一層の取組が求められている。
- 身体的障害を持つ児童生徒等の教育の機会均等を保障するためには、建物の建替えや全面改修のタイミングによらず対応する必要がある。

2. 制度改正の概要

大規模改造（障害児等対策）の国庫補助算定割合を1/3から1/2へ引上げ

<工事内容>

- ・エレベーター・自動ドア・スロープ等を設置する工事
- ・障害を有する教職員等が勤務する学校で特に必要と認められる工事 等

補助対象事業費：下限額 400万円、上限額 2億円

<引上げの対象>

- ・対象校：小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
- ・算定割合：1/2（※）

※保有面積が2,000㎡未満の学校及び幼稚園は1/3



既存校舎に増築したエレベーター棟

2. 補助制度

(1) 公立学校施設の国庫補助について③

特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業の拡充

1. 特別支援学校の教室不足への対応

- 児童生徒数が減少する中においても、特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあり、特別支援学校施設の教室不足が課題となっている。
- この教室不足の解消には、新增築整備での対応だけでなく、既存施設を活用するなどの効率的な施設整備へ移行させることが重要となる。

2. 拡充する事業の概要

廃校や余裕教室等の既存施設の有効活用を図り、特別支援学校の教室不足解消を促進するため、令和2年度から令和6年度までの5年間に限り、事業の算定割合を1/3から1/2へ引き上げる。

<工事内容>

廃校等の既存施設の利用による教室不足等の改修工事及び当該工事と関連し一体で行う工事のみを対象とする。

- ・余裕教室や廃校等の既存施設を特別支援学校の用に供するように改修し、障害児等の学習環境を改善する工事
- ・特別支援学校の教室不足を解消することに伴い必要となる工事 等

<補助対象>

- ①対象校：廃校や余裕教室等の既存施設（学校施設以外を特別支援学校として活用する場合も対象）
- ②交付金の算定割合：1/2
- ③補助対象事業費：下限額 400万円



改修前の教室



改修後の教室

2. 補助制度

(2) 私立学校施設の国庫補助について①

私立学校施設の耐震化等の促進

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

167億円+事項要求
48億円)



文部科学省

背景説明

東日本大震災や熊本地震の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、早急に児童生徒等の安全確保を図るため、**私立学校施設の耐震化完了に向けた支援**が必要。



目的・目標

私立学校施設の耐震化率は、9割を超え着実に進捗しているが、**国公立学校と比べて耐震対策が遅れている**状況。児童生徒等の学習や生活の場であり、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなる**私立学校施設の耐震化の早期完了**を目指す。

事業内容 167億円 (48億円)

○学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業や、非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援

<補助率：大学1/2以内、高校等1/3以内等>

◆ **耐震改築(建替え)事業 87億円**

◆ **耐震補強事業 72億円**

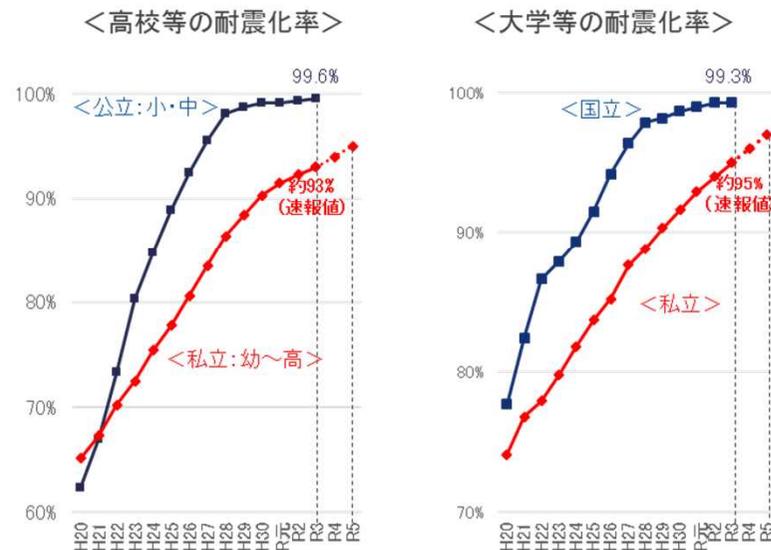
◆ **その他耐震対策事業 8億円**

非構造部材の落下防止対策等の安全対策、利子助成

※このほか日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施
令和4年度要求額(貸付見込額)：175億円

※このほか国土強靱化関係予算(加速化・深化分)を事項要求

※()は前年度予算額



出典：私立学校耐震改修状況調査(2019年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)
速報値：現時点において調査中であるなど、一部に昨年度の耐震化率を含む集計中の値であり今後変動する可能性有

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(2)私立学校施設の国庫補助について②

私立学校の教育・研究装置等の整備

令和4年度概算要求・要望額 154億円
(前年度予算額 52億円)



背景説明

我が国の大学の約8割、高校の約3割を占める私立学校は、公教育において大きな役割を担っている。新型コロナウイルス感染症等への対応に加え、新しい時代の学校教育の実践が必要となっている。



目的・目標

私立学校の教育研究基盤を整備することにより、安全・安心な生活空間の確保及び多様で特色ある教育及び研究の一層の推進を図ることで、**今後の日本の成長の鍵を握る人材育成機能を充実・強化**するとともに、**地域の経済活動の活性化を誘発**する。また、学生等がデジタル技術を活用した高度な教育を享受するために必要な装置・設備の整備により、各学校が目指す**新しい学校教育の着実な実践を推進**する。

※（ ）は前年度予算額

1. 私立学校施設環境改善整備 53億円 (8億円)

- 新型コロナウイルス感染症対策を含む安全・安心な生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的設備等の整備を支援
 - ・空調・換気設備やトイレのドライ化、バリアフリー化、アスベスト対策及び防犯対策による安全・安心な生活空間の確保のための整備を支援
 - ・教育研究の質の向上に資する施設の高機能化（校内LANの整備など）やエコ改修などの整備等を支援
- <補助率：大学1/2以内、高校等1/3以内>

2. 私立大学等教育研究装置・設備 85億円 (31億円)

- 私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な設備・装置の整備を支援
 - ・私立大学等の教育・研究用の装置の整備、ICT施設（構内LANを含む）の改修工事等を支援
<補助率：1/2以内>
 - ・私立大学等の教育・研究用の設備（学生等がデジタル技術を活用した高度な教育を享受するために必要なシステム等を含む）の整備を支援
<補助率：教育基盤設備1/2以内、研究設備2/3以内>

【高分解能走査電子顕微鏡装置】

ナノレベルの微小領域における物質構造の観察等を通じ、高度な分析技術を授業等で習得することが可能



【生体分子間相互作用解析システム】

生体機構や疾患時の薬物作用機序を分子レベルで解明
解析結果は新薬の開発等に大きく寄与



3. 私立高等学校等ICT教育設備 16億円 (13億円)

- 個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援 <補助率：1/2以内>

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

2. 補助制度

(2)私立学校施設の国庫補助について③

私立学校施設整備費補助事業の概要(小学校～高校等)

対象学校: 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校(前期課程、後期課程)、特別支援学校(幼稚部、小学部、中学部、高等部)

○ 施設関係(私立高等学校等施設高機能化整備費)

	補助対象事業	事業内容	補助率	
施設 整備 高機 能化	① 教育の情報化に関連した教室等の改造工事	・情報教室、その他通常の授業で使用する教室の情報化に伴う改造工事 ・教室の情報化に関連した校内LAN整備	1/3以内	
	② 特別教室及び多目的室、図書室の整備	・既存の特別教室、図書館の高機能化や、余裕教室等を多目的室に改造する工事		
	③ 校舎等のバリアフリー化整備	・身障者等が円滑に利用できる施設となるよう、「建築物移動等円滑化基準」を満たすために行う改造工事		
	④ カウンセリング機能の強化のための保健室や 余裕教室等の整備	・既存の保健室や余裕教室等を利用して、カウンセラー室として単独の教育相談室や進路相談室を設けるための改造工事		
防災 機能 強化 施設 整備 事業	⑤ 耐震補強工事	・S56年以前に建築された、Is値0.7未満又はq値1.0未満の建物の耐震補強工事	1/3以内 (Is値0.3未満1/2以内)	
	⑥ 非構造部材の耐震対策工事	・100㎡以上の室を有する施設で行う又は耐震補強と合わせて行う対策工事	1/3以内	
	⑦ 防災機能強化事業	・備蓄倉庫等、避難経路、屋外防災施設の整備、⑤と一体で整備する自家発電設備	1/3以内	
		・自家発電設備の単体整備	1/3以内	
	⑧ 安全管理対策(防犯)	・安全対策上必要な管理諸室や普通教室等の配置換え、門やフェンスの設置工事 ・上記と一体で整備する防犯監視システム等の安全対策設備の設置工事	1/3以内	
	⑨ 安全管理対策(アスベスト)	・アスベスト除去、封じ込め、囲い込み工事及びこれに伴い必要となる教室等の環境回復工事	1/3以内	
	⑩ 耐震改築工事	・Is値0.3未満の建物又は耐震補強で対処することが困難な建物の建替え工事	1/3以内	
	⑪ 津波移転改築工事	・防災集団移転に関連して移転が必要な学校のうち、南海トラフ法に基づく津波避難対策緊急事業計画に記載された事業	1/3以内	
	⑫ 特別支援学校の老朽改築工事	・老朽化が著しく構造上危険な状態にある特別支援学校の建物の改築工事	1/3以内	
	エコ キャ ンパ ス	⑬ 新エネルギー活用型	・太陽光発電、太陽熱給湯器、風力、地中熱、燃料電池等の整備	1/3以内
		⑭ 省エネルギー型・省資源型	・断熱化、採光対策、省エネ設備、中水利用施設等の整備	
		⑮ 木材利用型	・内装木質化改造工事	
⑯ 緑化推進型		・建物緑化 ・屋外緑化 ・グラウンド芝生化(暗渠排水、表面排水、芝張り 等を一体で整備するものを対象)		
	善 衛 整 生 備 環 事 境 業 改	⑰ トイレ改修工事	・学校の衛生環境の改善の推進(感染症対策)を図るためのトイレ改修整備	1/3以内
⑱ 空調設備等工事	・学校の衛生環境の改善の推進(感染症対策)を図るための教室等の空調設備等の整備			